

## 生駒市規則第5号

生駒市企業立地促進条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成30年3月28日

生駒市長 小 紫 雅 史

### 生駒市企業立地促進条例施行規則の一部を改正する規則

生駒市企業立地促進条例施行規則（平成24年10月生駒市規則第33号）の一部を次のように改正する。

第4条中「第5条第2項第3号」を「第5条第2項第2号」に、「平成30年3月31日」を「平成32年3月31日」に改める。

第5条中「第5条第2項第3号」を「第5条第2項第2号」に改める。

### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。